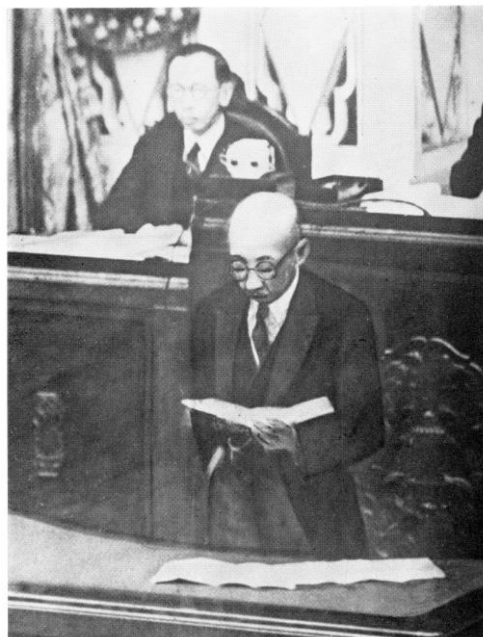


(3)天皇機関説事件

1935(昭和10)年には、天皇機関説が議会でやり玉に挙げられた。憲法学者の美濃部達吉(みのべたつきち:画像<宮沢俊義『天皇機関説事件』上、有斐閣、1970年)>)が提唱し、憲法学の通説となっていた天皇機関説が、国体に反するものとして軍部や国粹主義的な国会議員・民間団体から徹底的に攻撃されたのである。美濃部は貴族院議員の辞職を余儀なくされ、学術レベルでも思想統制の手が及ぶようになった。



丸山が美濃部の後継者である宮沢俊義(みやざわとしよし)から憲法学の講義を受けたのは、ちょうど天皇機関説が問題視される直前にあたる。宮沢が思想的に掣肘されるようになる前の、自由にプランニングした講義を丸山はきいたのである。丸山は、事件が本格化しつつあった秋ごろの講義で、「こういうことが問題になること自身が国辱である」という宮沢の事件評をきいている。

事件が国民運動にまで高揚すると、大学のキャンパスには右翼壮士がたむろするようになった。しかし、そうした右翼壮士は「債権」が民法の一部であることを理解していなかったという。1930年代の帝国大学生の大半は、左翼に対しては冷淡であったが、かといって右翼もまた傾倒するに足る対象ではなかった。

天皇機関説事件をきっかけに丸山が思い至ったのが、日本の言論における「一種の二重構

造」であった。高級官吏や知識人の間では問題とされないことが、国民レベルでは重大な問題として捉えられてしまうという構造である。丸山は、機関説事件がかまびすしい頃の経験を次のように回想している。

タクシーに乗った時に、僕が〔帝国大学の〕制服でしたから、運転手が帝大の学生かと聞くから、そうだと答えると、美濃部という人は怪しからんじゃないか、と言うんですね。どうしてですか〔と聞くと〕、陛下を生殖器と同視している、と〔言う〕。天皇、器官。(爆笑)「てんのうきかんせつ」、陛下を生殖器と同視している、そういうのが帝大教授にいて、なんであなた方帝大の学生はそれに対して黙っているのかと。(「1930年代、法学部学生時代の学問的雰囲気」1985年〈『丸山眞男話文集 続』第1巻〉)

丸山は、天皇機関説事件と二・二六事件、そして戦争中の経験を踏まえ、日本ファシズム論における「疑似インテリゲンチャ」と「インテリゲンチャ」、あるいは「亜インテリ」と「インテリ」というカテゴリーを彫琢したのである。